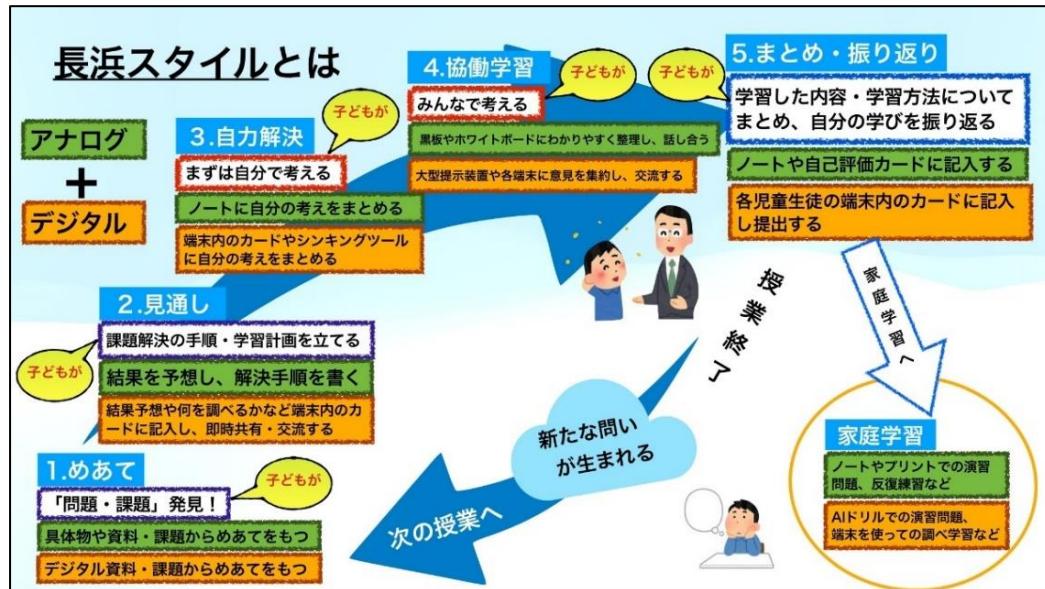


【滋賀県長浜市】  
一人一台端末の利活用に係る計画

## I. 一人一台端末を始めとする I C T 環境によって実現を目指す学びの姿

令和2年12月に策定した長浜市教育大綱の中で、本市が目指す学びの姿として、「つながりあい、学びあい、豊かに生きる人づくりをめざす『ながはま』」を掲げている。目標のひとつに、多様化・グローバル化する社会に伴い、子どもを取り巻く環境が大きく変容する中で、自立に向けた「生きる力」を一人ひとりに確実に身に付けさせることをあげ、そのために、I C T 機器の活用を効果的に進め、創造的な問題発見・解決学習を充実させるとともに、個々に応じた学びの最適化により基礎学力や学習意欲の向上を図ることとしている。

特に令和4年度から、図①長浜スタイルを基にした授業改善を掲げ、「子どもが主語となる授業づくり」に取り組んでいるところである。アナログとデジタルを融合し、教師が教える授業から、子どもが学びとする授業へ転換を目指し、本市全ての学校で長浜スタイルを校内研究に組み込んで、授業改善に努めている。



図① 長浜スタイル（子どもが主語となる授業スタイル）

## 2. G I G A 第1期の総括

本市は、令和2年度末に児童生徒の一人一台端末および校内 L A N 環境等を整備し、周辺機器等も含めた I C T 環境の整備を行った。一人一台端末導入初年度となった令和3年度は、教員間・学校間格差が大きな懸念事項であったが、I C T 支援員を配置し、機器やソフトの使い方のサポートや研修を行うことで、どの学校でも徐々に一人一台端末を活用した授業が日常的に行われるようになってきた。

令和3年度から、授業支援ソフトを導入し、児童生徒のアウトプット・共有、学習内容の蓄積等が容易になり、協働的な学びの促進を図ることができた。令和4年度からは、個々の児童生徒の習熟度に応じて適切な問題を出題する A I 型ドリルソフトを導入することで、個別最適な学びの推進を図った。どちらのソフトも導入当初は活用率が低かったが、I C T 支援員の授業支援や、文部科学省学校 D X 戦略アドバイザー等の研修を行うことで、現在は授業の中で必要不可欠なものになっている。

各校の I C T 活用推進担当者を対象とした連絡協議会を定期的に開催し、各校での取組についての情報共有や研修を行った。さらに、びわ湖東北部地域連携協議会の「地域を担う次世代人材育成事業」に参画し、他市（彦根市・米原市）の担当者を交えて研究協議を行うことで、I C T 教育の推進リーダーとなる高い技術と知識を持つ教員の育成を図った。

令和6年3月に実施された令和5年度「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」の本市の調査結果は次のとおりである。

#### 〔教員のICT活用指導力の状況〕

(「できる」・「ややできる」と回答した教員の割合)	本市	全国
A.教材研究・指導の準備・評価・校務などにICTを活用する能力	93.3%	89.6%
B.授業にICTを活用して指導する能力	86.5%	80.4%
C.児童生徒のICT活用を指導する能力	84.0%	81.6%
D.情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力	93.1%	88.1%
E.令和5年度中にICT活用指導力の状況の各項目に関する研修を受講した教員の割合	83.0%	72.0%

これまでの取組について、着実に進めてきたことで、全国と比較して高い数値を示しており、一定の成果が見られる。しかし、未だ一定の学校間格差・教員間格差も見られる状況である。引き続き一人一台端末の効果的な活用を進め、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実し、「誰一人取り残さない長浜の教育の実現」を目指す。

### 3. 一人一台端末の利活用方策

令和5年12月に策定した「長浜市学校教育情報化推進計画」に基づき、次のとおり一人一台端末の利活用を推進する。

#### ①一人一台端末の積極的活用

各校の教員のICT活用指導力の向上を目指し、ICT活用に関する研修を定期的に実施する。引き続き、ICT活用推進担当者による協議会を開催し、学校間での情報共有を密にし、学校間格差の縮小を目指す。ICT支援員を継続的に配置し、ICT活用の各種支援や授業実践事例等の蓄積・情報共有を行う。一人一台端末の利活用にあたっては、デジタルシティズンシップ教育を推進し、児童生徒の情報活用能力の育成を図る。

#### ②個別最適・協働的な学びの充実

児童生徒が自分の理解度・進度に合わせて、個に応じた学習を進めるために、A I型ドリルソフトを活用し、個別最適な学びの充実を図る。児童生徒が自分の考えをまとめ、発表・表現する場面や児童生徒同士がやりとりする場面では、授業支援ソフトを効果的に活用し、意見を即時共有したり、共同作業を行ったりするなど、協働的な学びの実現を図る。

一人一台端末には学習ログが全て蓄積されていくため、教員が児童生徒の学習データを分析し、個に応じた指導を行うとともに、児童生徒自身も自分の学びを振り返り、自ら学び方を選択し、学びを進めることができるようになることを目指す。

#### ③学びの保障

教育データの利活用推進の一環として、学習 e ポータルでの毎日の記録アンケート、A I型ドリルソフトの取組状況、校務支援システムの健康観察などをダッシュボードに可視化することで、気になる児童生徒の状況を具体的に把握し、早急に適切な対応を行う。

不登校気味の子やインフルエンザ等の感染症をはじめ、様々な事情により教室で学ぶことができない児童生徒に対して、授業支援ソフトやWeb会議システムを活用したオンライン学習等のICTを活用した学びの場を提供し、学習機会を確保する。また、A I型ドリルソフトを活用することで、一人ひとりの状況に応じた学びを支援し、保障する。